

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月28日（金） 17：23～17：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び後藤大臣から御発言があり、関連して、財務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が本日決定されたところです。「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」は、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とし、足元の物価高や世界経済の下振れリスクを乗り越え、社会課題の解決と持続的な成長の実現により日本経済を再生するためのものです。そのために、国民生活に高い効果のある施策をまとめており、今回の経済対策の規模は、財政支出で39.0兆円程度、事業規模で71.6兆円程度、補正予算が29.6兆円程度、うち、一般会計歳出は29.1兆円程度となっています。本総合経済対策に沿って、速やかに補正予算の編成を進めていただくとともに、対策に盛り込まれた施策の速やかな実施をお願いいたします。対策に盛り込まれた各施策が国民にしっかり届き、生活を支えていることを実感していただけるよう、万全の対応をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、後藤大臣。

○後藤国務大臣：本日取りまとめられました「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」は、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足元の物価高など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義の加速により、日本経済を再生するためのものです。具体的には、足元の物価高から国民生活と事業活動を守り抜くため、電気料金等の負担の上昇を直接的に軽減する前例のない思い切った措置等を講ずるとともに、インバウンド需要の回復や半導体等の国内投資の拡大など、円安を活かした経済構造の強靱化を図ることとしています。さらには、新しい資本主義を加速させ、人への投資の抜本強化と労働移動の円滑化による「構造的賃上げ」の実現、スタートアップ・GX・DXといった成長分野における大胆な投資の拡大を図ることで、日本経済を一段高い成長経路に乗せていくこととしています。また、包摂社会の実現に向け、妊娠・出産時の新たな経済的支援策を盛り込み、少子化対策、こども・子育て世代への支援を強化することとしています。本対策は、予算・規制・税制といったあらゆる政策手段を総動員した、総合的な対策としています。また、対策の規模については、財政支出で39.0兆円程度、事業規模で71.6兆円程度、補正予算が29.6兆円程度、うち、一般会計歳出は29.1兆円程度となっています。取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚の皆様へ感謝申し上げます。

- 松野国務大臣：次に、財務大臣。
- 鈴木国務大臣：本日決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」は、足下の物価高など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義の加速により日本経済を再生するために不可欠な施策が盛り込まれたものであり、39.0兆円程度の財政支出を講ずるものです。この経済対策を速やかに実施するため、令和4年度第2次補正予算の編成作業を進めてまいります。引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。
- 松野国務大臣：これを持ちまして、臨時閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、デジタル大臣。
- 河野国務大臣：今般の経済対策に限らず、政府の企画・提供する給付金やクーポンなどの様々なサービスの多くが、紙を介在したプロセスを前提として設計されています。このため、例えば、利用者からスマートフォンで申請できたとしても、一旦紙で印刷しないとサービスを受けられないなど、利用者利便が損なわれるほか、郵便はがきによる意思確認に費用と時間の双方で多大なコストがかかるなど、デジタル完結しないことによる課題が生じています。現在、総理の指示の下、デジタル原則を掲げ、規制・制度面においては、デジタル化を阻害するアナログ規制について、9000条項の見直し方針を固め、2024年6月までの2年間を目途として前倒しして実施すべく、各府省庁において作業を進めていただいているところです。これに加えて、サービス面においても、利用者視点に立ち、デジタル完結を進めることが重要です。このため、各府省庁において企画・提供するサービスについても、紙を介在せずに、デジタル完結したものを実現し、国民の皆様にとって生活が便利になったと実感いただけるよう、各大臣におかれましては御指導をよろしくお願いいたします。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：先ほど、河野デジタル大臣からも発言がありましたが、各府省庁において企画・提供するサービスについては、紙を介在せずに、デジタル完結したものが実現できるよう、必要に応じ、デジタル庁の技術的支援を受けながら、検討を進めてください。
- 松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。
無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別 添]

臨時閣議案件

〔 令和 4 年
10 月 28 日 〕

(金)

◎ 一般案件

資料あり ○ 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」について（決定）
(内閣府本府)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]